

総合都市研究 第58号 1996

東京都立大学都市研究所
第8回公開講演会

都市の安全性への一視点：犯罪を中心として

1995年11月9日

於 東京都立大学講堂小ホール

1. 開会あいさつ
2. “都市X”における犯罪分布の解析
3. 日本の都市の犯罪動向
4. 環境設計による防犯施策の展開
5. 閉会あいさつ

開会挨拶：山 住 正 己*
講 演：玉 川 英 則**
高 橋 良 彰***
小 出 治****
閉会挨拶：高 橋 勇 悦**
司 会：中 林 一 樹**

1. 開会あいさつ

山 住 正 己

皆さん、よくいらっしゃいました。きょうの主催者である東京都立大学都市研究所は、初め都市研究センターという名称でスタートさせました。それは、こちらへ移転するよりもはるか前1977年4月、目黒に都立大学があったところに設置されたものです。年々、それを充実させてきて、去年、センターという名称を研究所に改めました。そして、大学院の設置に取り組み、去年、修士課

程を開設しまして、来年の4月から博士課程を開く予定にしております。本学は東京都の設置する総合大学であり、都市研究所と大学院の都市科学研究科というのは、世界都市・東京にふさわしい研究所であり大学院であると私たちは自負しております。そして、これを可能な限り全学で支え、充実させていくように努めているところです。

皆さんのお手元にありますこのレジュメは、私はきのういただいたものですから、この挨拶のために十分に準備はできなかつたんですけども、かつて法学部の教授で、今、名誉教授である千葉

*東京都立大学総長

**東京都立大学都市研究所

***大正大学人間学部社会学科

****東京大学工学部都市工学科

正士先生が犯罪について書かれたものを大急ぎで読んでみました。犯罪について千葉先生は、人類の文化をずっと通して見てくると、その社会の正当な権威が支持する規範に違反する行為が犯罪に他ならぬと言っておられます。したがって、また、ある行為を犯罪と定める社会の権威の性質と種類のいかんによって、犯罪にもいろいろあると言われまして、社会的犯罪、道徳的犯罪、さらに宗教的犯罪も挙げておられます。

こういうふうには犯罪の背景をなしている権威の性格は、当然、その社会の価値体系を反映して多様であると述べておられますが、その後述べておられることが大事なんです。先生は「しかし」と言って、待ったをかけられています。「しかし、人間の社会である以上、個々人の生命、身体、財産の安全と次の世代をつくるための安定した性関係の保障、および社会の秩序と権威の尊重は不可欠であり、これらに関する法的制度は人類社会のどこにも見出される」と言っておられます。このところが、やはり大事なところではないかと私は読みました。

さらに、長い眼で見る、巨視的に見れば、文化が広がっていく、伝わっていく。それから、社会間の交流が進んでいく。それによって、特定の権威のあり方が次第に普遍化していくという傾向も一部には見られるんですね。したがって、犯罪は、文化的特殊性と制度的普遍性とが、ともにはっきりとした現象であると千葉先生は言っておられます。これを読んだだけでも、私には大変参考になりました。

きょうは、特に都市の安全性について、犯罪の問題を中心として3人の方々から講演をいただくことになっております。3人の方々、よろしく願いいたします。

2. “都市X”における犯罪分布の解析

玉川英則

都市研究所の玉川と申します。よろしく願いいたします。

ただいま中林先生のほうからご紹介いただきましたとおり、私、特に犯罪の専門家というわけで

はございません。コンピューターを利用した都市・地域解析という分野がございまして、そちらのほうをまっぴら専門にしている者でございます。ただ、解析をする、都市を分析するという場合に、いろいろな視点とございますか、切り口というものがございまして、その中の1つとして、こういう都市の安全性、特に平常時の安全性ということでは、犯罪とか交通事故というのはかなり重要な問題でございまして、そういったこともやはり扱っておきたいということで、そういう分析をやってみたくてございまして、ご報告いたしたいと思っております。私は、ですから、そういう犯罪そのものを深く講義するというわけではございませんので、その後、高橋先生、小出先生といったご専門の方々にご登場いただきますので、くれぐれも私の話がつまらなかったからということで、お帰りにならないようお願いいたします。

それでは、もっぴらこちらのOHPのほうを使わせていただいて、ご説明申し上げたいと思っております。レジュメのほうには、まず1番として、私のちょっと専門分野の紹介みたいなことを書いてあるんですが、この都市・地域解析という分野は、いわゆるデータで都市を見ようという分野でございまして、何らかのデータから傾向を割り出していこう。そして、都市とか都市計画に関する何らかの法則性ですね。都市の状況の法則性を発見して、何らかの計画的な示唆を見出していこうというようなことなんです。一番のネックというのが、このデータですね。分析の前提となりますデータの入手とか、あるいはそのデータの入力とか、そういったところがかなり大きなエネルギーとございますか、時間を割かれているところがございます。

特に、この犯罪というものなんですけれども、やはりプライベートなことにもかかわりますし、あるいは特定の地区の状況があらわになるというようなことでもございまして、なかなか体系的なデータというのが得られることは難しいということなんでございます。しかしながら、今回、ある都市一と申し上げておきたいと思っておりますが一の警察のご好意をいただきまして、データを出していただ

いたということで、その分析を試みてみましたので、それをケーススタディ的にお伝えしてみたいということです。

ある都市の姿というのなんですが、まず、こんな姿をしている都市でございます。ちょっと上のほうがごらんになりにくいかと思えますけれども、なるべく見やすいようにしてお目にかけていきますが、このような姿をしている。都市の外見がこんな感じですね。その中に人口集中地区という地区がございます、統計的にはD I Dと呼ばれている地区なんですが、その人口集中地区が大体この真ん中の部分という形の都市でございます。

この都市につきまして、実は3つぐらい所管の警察があるんですが、そのそれぞれで集められたデータをいただきまして、それを分析のベースとして使い、その犯罪の分布の特徴のようなものを考えていこうというようなことを試みたということでございます。実はこれ、ある学会と申しますか、別の報告会でこの都市の実名を使ってお話ししたところ、そんな名前を出していいのかというようなお叱りを受けましたので、きょうは“都市X”というふうにさせていただきたいと思えます。

犯罪と人口・産業指標との相関

まず試みましたのは、犯罪の多さといえますか、犯罪を面積で密度にするわけですが、それとほかの指標とどんな関係があるかというようなことでございます。レジュメのほうには、まず全体的傾向というふうにお書きしておきましたけれども、まず産業別事業所数と犯罪数との相関という部分ですが、都市の全体を扱うというのはなかなか大変なんで、西側の部分を取り出します。これは、こういう鉄道路線が走ってまして、この鉄道路線に従って市街地がこう延びているというような都市です。ちなみに、この都市Xというのは、全体の人口が大体50万ぐらいの都市でして、いわゆる首都圏以外の都市なんですが、比較的大きな都市というイメージでとらえていただければいいかと思えます。こちら辺に市街地が延びている。そのほかは農村部的なところが多いというような状況です。

まず、基準メッシュというふうにお書きしましたが、これは、大体1キロメートル四方の四角いエリア、領域に分割されています。この領域ごとに、罪種別の犯罪数と産業別従業者数の指標をとりまして、その相関分析を行ってみたいということでございます。

その結果がこちらのほうなんですが、図表等がかなりたくさん出てまいります。なかなかレジュメのほうには全部をお載せすることは、残念ながらできません。代表的なところだけお載せしてありますので、その他のものはこちらのOHPのほうで概略、傾向をつかんでいただければと思います。これが、その都市Xの西地区の今の基準メッシュ、標準メッシュとも言えますけれども、その単位で行った相関分析という分析の結果です。この縦に産業別の従業者数がとってありまして、横のほうに、罪種別の犯罪数をとってありまして、その関連性、相関係数という統計的な指標がありますが、それを表示した図です。この相関係数というのは、ご存じの方も多いかと思えますけれども、 $-1 \sim 1$ の値をとって、1に近いほど相関が高い。あるいは、 -1 に近いほど逆の相関が高いと、そういうふうなことと言いまして、相互の関連性の傾向を見るという指標でございます。それで言いますと、例えば、この屋外盗なんていうのは、小売業とか、不動産業とか、サービス業とか、あるいは従業者総数、それから夜間人口との相関が高いというような傾向が見てとれるということですね。万引きというのは、そんなにこういう産業別の事業所数なんかとは相関が高くない。屋内進入盗だと、なぜか建設業ですね。それから不動産業、サービス業というのがやはりありまして、従業者総数との相関が高い。それから、屋外盗のうち、極めて数の多い自動車とか、自転車とか、バイクですね。その盗難については、別途、項目、カテゴリーを設けてありまして、それを見ますと、やはり建設業、小売業、飲食店、不動産業、従業者総数、そういったところとの相関が高いというような傾向が出てきます。それから、対人行為。これは、暴行でありますとか、あるいは場合によっては殺人なんかも含められます。ある

いは強姦、レイプ、そういうようなものも含まれますが、それですと、建設業、小売業、飲食店、それから従業者総数、夜間人口というような相関が検出されるということです。

これ全体を見ますと、やはり小売業とか、卸売業とか、飲食店とか、サービス業とか、いわゆる都市的な業種といえますか、非常に第3次産業的なものが多いところが、犯罪数がやはり多いのではないかというふうな傾向が、一応は見えるわけです。

しかしながら、次に、今度はこういうメッシュがございまして、今ごらんいただいたのは1kmという、西地区全体にかかっているメッシュなんです、今度は分割メッシュという、それを半分に割った500m間隔のメッシュ、長方形の地区がございまして、これはどういう範囲にかかっているかということ、先ほど接した対象の全体ではなくて、大分これは縮尺が違う図でありまして、これは拡大した、ズームインした形の図というふうに見ていただければいいんですが、こういう、先ほど申し上げた鉄道路線に沿って市街地が発達していると言いましたけれども、その路線沿いにだけかかっているというメッシュでございまして。統計的に言いますと、いわゆるD I D（人口集中地区）のみにかかっているメッシュということになります。ですから、その範囲でどんな傾向があるかという分析ができるわけです。

その結果が、こちらの表のような形になります。これを見ていただきますと、分割メッシュ単位で、さらに範囲が限定されまして、人口集中地区のみの傾向がある。そうすると、例えば、先ほど屋外盗だとはかにもいろいろ関連性の高い、相関の高い指標があったんですが、これは小売業ぐらいになっている。あるいは自動車・バイク盗だと、こういうふうに、また飲食店ぐらいになっているということで、そんなに相関の高いものが出てこないというような傾向になってきます。あと、総犯罪数ですと、小売業、飲食店、それから従業者総数という形になっています。さらに、夜間人口との相関を見ますと、先ほどの標準メッシュといえますか、基準メッシュ単位では比較的相関が高かっ

たんですが、今度はそうでもない。

それから、さらにちょっと凝った手法なんです、重回帰分析という方法がありまして、これは従業者総数と夜間人口との重みづきの指標で、その犯罪の多さを説明するという重みを求めていくというようなことができるんですが、それでいきますと、むしろ夜間人口がマイナスのところが出てくるというようなことですね。ということで、確かに従業者総数がプラスにきいているということなんですけれども、むしろ夜間人口がマイナスにきいたりというようなことも出てきてまして、先ほどの標準メッシュ、地域全体に見られた傾向とは様相を異にしているというような感じが見てとれるわけです。

こちら辺は、どう考えたらいいかということであります。先ほどお見せしたとおりなんです、このD I D、人口集中地区だけの傾向といえますか、だけで何かもっと詳しい分析ができないかということなんです。これを次にお目にかけます。今、お話ししたのは、レジメのほうで言いますと、全体的傾向の従業者総数とか夜間人口との相関ということですね。結局、従業者総数とは概して正の相関、夜間人口とは相関が弱い、あるいは若干負の相関が見られるということで、昼夜のギャップが問題じゃないかということも書いてありますけれども、そこまで行かないにしても、この人口集中地区だけに限って何か見出せないかということで次に考えてみたいと思います。

派出所と犯罪分布

それで、以下、人口集中地区に範囲を限定して分析をかけてみました。例えば、まず、これは都市Xの人口集中地区における派出所の分布です。派出所が、たしか22あったかと思いますが、この近くでどんな犯罪が、また犯罪分布がどのようなかということを見るわけです。それをやってみた結果がこちらなんです、派出所からの距離帯別、罪種別の犯罪数ということで、犯罪数がここに書いてあります。そして、その派出所から50mの範囲、50m～100m、100m～200mの範囲、200m以上の範囲という形で見まして、

それぞれ罪種別にどのような数になるかということです。

それで、このプラスとか、マイナスとか、パーセンテージの横に書いてありますのは、これはある統計的な検定ということを行いまして、全体の面積の割合に比べて、万引きがこの範囲で、例えば50m～100mの範囲で行われている確率が高いか低いかですね。それは、いわゆる統計的に見ても、誤差を考慮してもはっきり高いと言えるかどうかというようなことを示したのが、このプラスとか、マイナスとかいう記号であります。単に高いだけじゃなくて、はっきり高いと言えるかどうかという考察が入ってくるわけですが、そうしますと、例えば万引きですと、50m～100mの範囲ですね、派出所から。そこではっきり高い。200m以上だとはっきり低いということで、以下、この赤いところがはっきりと高いところ、青いところがはっきりと低いところということで、これだけ見ますと、交番から離れば離れるほど低くなるんじゃないという話になっちゃいまして、警察の方に言うのと恨まれちゃう話なんです、実はそうではないというふうに考えたほうがいいですね。それはどういうことかということ、派出所（ここでは交番プラス割りと大きめの警察も含めて派出所と呼ばせていただいています）、というものは、そもそも比較的そういう犯罪が起こりやすいところに概して置かれているものが多いという前提がございます。そうしますと、これを置いたところで犯罪が多いというのは、当然と言えば当然。その中で、極めて至近距離、派出所から50mぐらいの範囲だとプラスとは言えないところが出てくる。要するに犯罪がはっきり多いと言えないところが出てくる。はっきり少ないとも言えないですけども、少なくとも、はっきり多いとは言えないところが出てくるということは、一定の「ニラミ」が効いているんじゃないかというようなことですね。そういうような意味が見出せるんじゃないかと思います。

実際、これは、例えば特定の派出所。ある地点、この円の真ん中に大体派出所があると思っていただければいいんですが、そこから50mの範囲がこ

の赤い丸です。それから、50m～100mが黄色、100m～200mはこの緑の範囲ですが、そういったエリアと、それから、犯罪の点、細かい点々、星型とか、丸とか、三角とか、いろいろありますが、犯罪分布と重ね合わせてみると状況がよくわかるんですね。確かに、この派出所から至近距離の部分、そこには犯罪が出てきていないということですね。これは、たまたまそういったところをとってきたんだろうというお話があるかと思いますが、これは極めて典型的な、22個ある派出所の中では典型的なところでして、こういった状況が観測できるということでもあります。

鉄道駅と犯罪分布

そういう、言ってみれば犯罪に対する一種のニラミといいますか、監視状況の話が1つであります。それ以外に、例えば便利な地区ですね。都市の中で利便性が高い地区というのは、犯罪に対してどうなんだろうかという話があります。それをやってみたというのがこちらでして、この図の中に鉄道がありまして、駅があります。これらの駅の周辺ですね。やはり距離帯を置いてみます。50mとか、それだと駅の距離帯としては短すぎますので、ここでは、中心から125m、125m～250m、250m～500m、500m～1km、それ以上という距離帯をとっています。このそれぞれの距離帯で、どのような状況かということ进行分析していったというのが、次のところですよ。

ちょっとこれは数字が小さくて見えにくいかなと思います。一応、派出所のところの分析は皆さんのレジュメにお載せしているんですが、これは、ちょっと長かったりして、お載せしていませんけれども、この細かい数字は別にしまして、この赤と青のところにご注目いただければよろしいかと思います。これは、先ほど派出所の分析のところでもやりましたとおり、はっきりと犯罪が多いと言えるところが、赤のプラスです。はっきりと少ないと言えるところが青のマイナスです。それぞれ万引き、屋外盗、屋内進入盗というふうにつけてまして、このように数字があるんですが、これを見ますと、そんなに至近距離で多いわけで

はない、そういう傾向が見えるかと思えます。万引きが、こういう距離帯、250mの距離帯に出てくるというのは、実はスーパーマーケットとか、大規模店舗が多いところで固まっております、これはそんなに意味のないことですが、例えば屋外盗だと、駅の至近距離でそう多いわけではないし、屋内進入盗だと、駅から500m～1kmですね。昼間、夜間、発生時刻別に分けてありますが、昼間の屋内進入盗だと500m～1kmが、そのほかはあまりはっきりした傾向がないということですね。確かに駅から大きく離れば少なくなっているということなんですが、至近距離ではっきり多いというわけでもないということでございます。

それから、罪種を変えますと、やはりちょっと傾向が変わります。自転車・バイク・自動車盗ですね。自転車泥棒です、平たく言えば、ほとんど。それだと、やっぱり駅の至近距離ですね。そこではっきりと多い。これは駅にとめてあるということで、当たり前と言えども当たり前なんですが、それははっきり出ています。しかしながら、そのほか、そういうはっきりと駅が誘因になっているという犯罪以外のものというのは、そんなに至近距離で多いわけではなく、ちょっと離れたところ、例えば対人行為なんかですと、125m～250m、250m～500m、こういったところにプラスが出てくるというような傾向が見てとれるということになるわけです。こちらの関連性のほうでは、直接要因になる罪種、これは具体的には先ほど申し上げましたとおり、自転車泥棒なんかですが、こういったもの以外は、案外相関が低いんじゃないかという感じです。

生活利便性と犯罪分布

さらに、その次なんですけれども、今度は利便性ということで言えば、お店が近くにあるとどうなるかという話ですね。それをやってみたというのが、これでございます。例えば、これはなんか英語でごちゃごちゃ書いてありますが、実はこれ、地理情報システムというコンピューターのシステムを使ってありますけれども、アメリカ製のソフトなもので、英語しか出ないので申しわけござい

ませんが、説明しますと、魚とか、肉とか、野菜が、八百屋ですね。それがまとめて近くにあるか、あるいはスーパーマーケット1軒が近くにあるとか。そういうところというのは、この都市Xの中でどういう領域なのかというのを示してみたのがこの図です。そうすると、要するに食料品が手に入りやすいということですね。距離帯は250m、気軽に歩いていけるというような感じで距離をとっておりますが、ごらんのとおり黄色いエリアがそれです。こういう距離帯で犯罪の傾向はどうかということなんです。

そうしますと、それ見たことかというふうになるんですが、確かにプラスですね。このエリア内のほうに注目いただければいいんですけども、エリア内でその犯罪が、全体の傾向に比べて多いかどうかということを検定しますと、ほとんどプラスが出てきます。やっぱりそういう店が近くにあるとよくないんじゃないかというような話になりそうなんですが、ちょっと話を続けさせていただきますと、今度はコンビニエンスストアですね。コンビニエンスストアが250m以内というところが、こういうふうに都市Xにある。これが、やはり同じ検定をやるとどうなるかといいますと、こんな感じになります。これもやはりエリア内が多い。ただ万引きが、コンビニはかなり防犯体制がしっかりしているというようなこともあって、プラスの傾向が小さくなりますけれども、やはりエリア内は犯罪が多いということなんです。

ここからがちょっと一ひねりなんですけど、今度は、先ほど言いました食料品が手に入りやすいところがありました。そことコンビニエンスストアの両方が近くにあるというようなところがどこかということ、こういう範囲になります。この緑の範囲ですね。こういう範囲で、犯罪の分布の傾向はどうなっているかということをやってみたいと思います。

そうしますと、こんな表が得られます。これもやはり統計的検定を行いまして、はっきりとそのエリア内で犯罪が多いかどうかということ調べたんですけども、先ほどの食料品だけ、あるいはコンビニだけというようなところに比べまして、

比較的プラスと書かれたところが少なくなっているということがおわかりいただけるかと思います。要するに、食料品も近くで手に入る。夜の生活も何となく安心といいますか、雑貨も手に入るというようなことですね。そうすると、そういう便利さを重ね合わせたようなところですね。そういうところでは、犯罪がはっきり多いという傾向が薄まるというんでしょうか、そういうような状況が出てくるわけです。これにつきましては具体的に、皆さんのお手元にも載っておりますが、今、私が言った食料品が近くで手に入りコンビニも近くにあるというところは、領域を書いているのは、この緑の部分であって、その附近での犯罪の状況をお描きしたものですけれども、かなりたくさん犯罪が起っています。にもかかわらず、緑の部分は、ここあたりがそうですが、比較的少ない。比較的避けられているというような傾向があるというようなことがありまして、そうすると、利便性をちょっと重ねてみると、犯罪が多いという傾向が若干薄まっていくということが見えてくると思います。

さらに極端に、今度はとても便利なところ。かなり範囲としては限定されるんですが、とても便利なところ。これはどういうところかといいますと、次の表に書いてありますが、今度は、先ほど見ました食料品が近くで手に入る。それからコンビニも近くにあるということに加えて、さらに銀行があって、郵便局があって、病院または内科医院があって、さらに書店があって、さらにホームセンターがあるという、非常に利便性の高いところですね。そういったところでどういう犯罪分布の傾向があるかというのを調べたのがこれです。これによりますと、時刻不明の万引きの部分プラスとして検出されるだけで、そのほかははっきりプラスと言えるようなところはなくなる。もちろんはっきりマイナスと言えるようなところもないんですが、少なくともはっきりプラスと言えるようなところが少なくなるというようなことになりまして、要するに、利便性がある程度以上高まればというんでしょうか、一定以上便利になると、犯罪が起こされるという傾向が逆に弱まってくる

んじゃないか。まあ、弱まるとまでは言いませんが、高まると傾向が薄れてくるというんでしょうかね。そういったような感じではあるんじゃないかということかかと思えます。

まとめ

極めてこれは限られたケーススタディというものでして、これらを一般的な傾向、特に首都圏の傾向に、そのまま援用するといいますか、広めるということではできないのかもしれませんが、まとめますと、そちらのレジュメに書いてあります形になるかと思えます。すなわち、全体的には、都市化と相関といいますか、最初にお示した調査の検定では、小売業とか、卸売業とか、サービス業とかの相関がある程度あるということで、そういったことが言える。しかし、交番とここでは書いてしまいましたが、派出所ですね。統一するとすれば派出所の配置にある程度の意義も見られる。さらに、利便性ですね。便利などころの重合性みたいなものですね。重ね合わせみたいなのが、安全性にひょっとしたら寄与しているんじゃないかというようなことが見えてくるわけです。

最後に、首都圏の傾向と対比させてということで、簡単にお書きしましたけれども、比較的、都市では匿名性の高さというようなことがよく言われるんですが、匿名性というのが犯罪に対する危険を助長するという方向に作用することもあれば、またひょっとしたら逆に作用することもあるんじゃないかというようなことが考えられるんじゃないかと思えます。都市特有の犯罪スポットということで、例えばマンションの駐車場とかエレベーターなどというようなことがあるんですが、これは確かに、どなたかそこに関係のない人が入り込もうと思えば入り込めるようなところなんですが、もしこういったところにもうちょっと公共的な目があれば、あるいはその犯罪が防げるようなこともあるんじゃないかというようなところがあります。こういったところは、発生以上に不安感が強いというようなことも言われておりまして、そういったことも考えられていいんじゃないかと思えます。

それから、最近気になる傾向なんですが、郊外

での犯罪増加というようなことが指摘されていて、一時期は少女誘拐事件というのが国道16号線沿いで起こった。あるいは、八王子市内で発砲事件があって、3人の方が殺されたというようなこともございますけれども、案外、そういう郊外の犯罪というのが指摘されて、ちょっと気になる傾向ではあります。

こういったことは、今、ケーススタディ的に申し上げたことと、あえて結びつけようというのも問題なんですけれども、匿名の目というのが、ある程度都市が成熟した段階で、ひょっとして安全側に効いてくるんじゃないかというようなこと、それを、レジュメでは「都市化・人の流れ・人の目の微妙な関係」と、非常にあいまいな表現をしておいてありますが、ある種の都市化の段階の成熟みたいなのですね、それが、犯罪に対する安全性についても、ひょっとしたら必要なんじゃないかというようなことも考えております。そういうような話題にもつながっていくかも知れないというようなことを申し上げまして、一応、私の前座のお話とさせていただきます。どうも、ご静聴ありがとうございました。

3. 日本の都市の犯罪動向

高橋良彰

今、玉川先生のほうで、ある一都市の犯罪の分析ということでミクロな分析—私から見たらミクロなんですけれども—をなさいましたが、私は、どちらかというと大ざっぱなお話をしたいと思えます。

大ざっぱな話をするという場合、今、都市は安全か、安全でないかという問題について、どういう視点でお話しするかということに関してですが、まず、安全であるかどうかということに関して、歴史的にどうであるか。歴史的な比較ですね、1つは。もう1つは、横断的な比較で、どこか同時代のほかのところと比較してみる、言ってみれば海外と比較するというような視点があるだろうと思えます。社会学なんかでは、よくそういう手を使いますが、そういう点で大ざっぱな見方で、今、日本の都市は安全かということについてお話をし

たいと思えます。

犯罪というものは、ご存じだろうと思いますが、ほとんどは都市で起きています。いわゆる市と名のつく所です。というのは、日本の場合、ほぼ人口の8割近くが都市人口ということになっていきますので、小さい市都市人口で、1万も足りない市もありますけれども、大多数は市の中で行われている。そして、犯罪量といえますのは犯罪件数ですね。その場合は警察で認知された認知件数ですけども、犯罪件数というものは人口と密接な関係があり、先ほど玉川先生が分析の手法として使っている相関分析であれば、相関が非常に高い。すなわち大きな都市ほど犯罪の数は多いということは、自明の理みたいなものです。ただ、犯罪率、人口で割った場合ですが、これはちょっと意味が違います。人口当たりで見ていると、小さな都市でも結構犯罪が行われているというような都市もあります。だから、犯罪率で見ると、犯罪量ほど大きな相関は見られません。けれども、人口の多い都市ほど犯罪率が高いという傾向も、ある程度は認められています。

それで、そういうことを考えますと、日本の都市の犯罪の動向はどうであるかということを見ますと、それじゃ、日本の人口の8割が都市であるとすれば、日本全体の犯罪動向を見ることが日本の都市全体の犯罪を見るのと同じになるということで、皆さんのお手元に資料が渡っていると思います。それで、一番上はレジュメですが、その次の図のあるところから見ていただきたいと思えます。

歴史的にみた日本の犯罪動向

図1というのは、これは戦後、いわゆる第2次大戦以降の犯罪の件数、認知件数—犯罪量というやつですね—と、人口で割った犯罪率というものをしているわけです。この実線すなわち認知件数のほうを見ますと、戦後間もなく、やはり戦後の混乱期で犯罪が増えているのがわかりますね。実線が1つの山になっております。23年、24年あたりですか。それから減ってきてまして、30年にちょっと増えますが、30年代というのは大体フラットと

いか、高原状態みたいになって、40年ごろになって、すごく減ってくるわけですね。そして、一番低いときは昭和48年。昭和48年というのは、高度成長期の真ただ中というんですか、このころは犯罪が一番少なかったわけです。犯罪件数ですね、認知件数は低かったです。それからずっとじわじわと上がってくるという状況が見られます。そういう意味では、昭和48年以降は、ずっと犯罪が上がっている。歴史的に見て、犯罪件数は増えているんですよということが言えると思います。

ただ、これを人口で割った犯罪率という形にしますと、ちょっとニュアンスが違ってきます。戦後間もなくというのは、非常に犯罪率が高いですね。この棒グラフを見てください。これは認知件数を人口で割ったものです。普通、犯罪率は10万人当たりの件数で示しますが、これも人口10万人当たり何件出ているかというような形で示しています。そうしますと、戦後間もなくというのは非常に高い件数が出ています。そして、それからずっと減ってきました、やはり犯罪認知件数が少なかったときですね、昭和48年というのは犯罪率も非常に少なくなっている。その後、犯罪率は増えていっています。しかし、認知件数が増加する程犯罪率は高くなっていかない。戦後間もなくに比べて犯罪率は少ないわけですね。これはなぜかということちょっと考えていただければ、非常に簡単なことで、人口が増え、分母が増えているから犯罪率が減っているだけの話で、戦後は人口はまだ1億も足りない、8,000万ぐらいでしたか。それが今や1億2,000万というようなことになっていますね、ずっと、大体そのぐらいになってきていますから。そういうような意味で、4,000万の人口増が、犯罪率という形ではこういう形になっている。ただ、人口当たりで見ていると、認知件数ほど極端には増えてはいないというような感じになりますが、それでも最近では増えている。ここで、日本の犯罪は増えていますと言えそうです。

それで、どういう犯罪が増えているかということを見たのが図2です。この図2の中では、これは昭和50年度の犯罪件数を100として各年度の犯

罪動向をみたものです。だから、ここでは昭和50年度の犯罪件数を分母にして、各年度、51年度以降の犯罪件数を割って、そして100を掛けたものですね。それをプロットしていったのがこの図です。この図で見ますと、一番増えているのは、「その他」なんです。その他というのは、占有離脱物横領とか器物損壊ですね。一番多いのは占有離脱物横領ですが、あとは住居侵入とかなんかにいうふうに書いてあります。それからあと増えているのは、総数というのが実線で書いてありますが、その総数に沿って、同じような形で、平行してという言い方でいいだろうと思うんですけども、ほぼ平行して窃盗犯というのがじわじわと増えています。これは、50年から、図1のグラフを見てもわかるように、認知件数が増えていますから、総数が増えるのはわかりますが、それと同じような形で窃盗犯が増えている。これは、総数と同じような形になるというのは、後からお話ししますが、犯罪の大部分は窃盗だということからうかがわれるわけです。

そのほか、知能犯は、あるとき増えたりしていますが、最近、63年以降はぐっと減っています。それから、凶悪犯、粗暴犯、風俗犯というものは、50年から比べると少ない。ずっと減ってきていました。ところが、最近、ちょっと凶悪犯が上がり気味であるというような傾向が見られます。これは、そうしますと、全体的に、凶悪犯は若干上がり気味ですが、少なくとも昭和50年ごろから比べると、18年ぐらいになるわけですが、窃盗は増えている。「その他」の50%以上は占有離脱物横領ですから、占有離脱物横領とか窃盗が増えている。ところが、凶悪的な犯罪、それから粗暴的な犯罪は、全体的に見ると減ってきています。だから、犯罪は増えてきました。だけど、占有離脱物みたいな犯罪とか窃盗というのが増えているのであって、いわゆる対人犯である凶悪犯、それから粗暴犯というのは減っているんです。

それから、風俗犯というのが入っていますが、これはどういうものか。この中身をちょっと言わなきゃならないんですが、「その他」は先ほど申しましたように占有離脱物横領が6割近くを占め

て、あと器物破損というパンダリズムが26%。それで合わせると90%ぐらいが「その他」の罪種です。窃盗犯は、ご存じのように盗みですね。これは、侵入盗とか、非侵入盗とか、あと乗物盗などというようなことになっていますが、凶悪犯はどういうものかという、殺人、強盗、強姦、あと放火もこの場合は含めています。それから、風俗犯の場合は、賭博、わいせつ。わいせつの中でも、わいせつ行為、幼児なんかにやる強制わいせつとか、あと公然わいせつも含まれています。それから、粗暴犯は、暴行、傷害、恐喝、脅迫、凶器準備集合というようなことなんです。

そういうことを言いますと、凶悪犯、粗暴犯といういわゆる暴力系の犯罪というものは、凶悪犯は若干増えていますが、最近、全体的な傾向として見ますと、それほど増えてはいない。逆に減っているというような傾向が見られます。

図2をまた見ていただきたいと思います。これは、昭和50年ごろからの動向で、ここで覚えてほしいのは、それから占有離脱物横領というのは、持ち主不明の自転車を乗り回すことを占有離脱物横領と言います。だから、行為的には自転車盗と似ている行為だと思ってください。ということは、それほど凶悪な犯罪ではないということですね。窃盗犯とか占有離脱物は増えているが、凶悪犯とか粗暴犯という、そういう暴力系の犯罪は減っているんだということが見えるということがここでもうかがわれますが、それをもっと長いタイムスパンで見た場合、どうであるかということですね。そうしますと、これは同じような統計がないものですから、これは、たまたま犯罪白書のほうで、平成元年に、区切りとして昭和の犯罪という特集をやっていたわけです。そこで、ずっと昭和元年から犯罪動向をグラフ化して示してあるんで、それをここで転用させてもらっていますが、まず最初、ここの図3ですね。図3で「財産犯罪別認知件数」、ここでちょっと消すのを忘れたんですけども、「及び第1審有罪人員の推移」というのは、そのグラフは外しましたので、これは消しておいてください。ずっと、これは全部、第1審有罪人員の推移というのはいないですから、認知件

数のほうだけ出してあります。そうしますと、上の窃盗ですね。ここでは、認知件数は、窃盗というのが一番上の実線です。その次に、細かい点線が詐欺で、点線の太いほうが横領です。それからかなり小さいのが、横領の下に、このグラフではちょっと見づらいんですが、くつつくくつつかないぐらいに書いてあるのが、一番下なんです、占有離脱物横領を除く横領という形になっているんです。占有離脱物横領というのは、昭和21年以降から占有離脱物横領についてグラフ化しているんですが、初めのころは、昭和20年代あたりは、横領とほぼ同じで、いわゆる自転車なんかの占有離脱物横領が増えたのは昭和50年以降ですから、その辺になってくると、それらしき線が見てきます。

というような線なんです、まず窃盗について見ますと、昭和21年に上がって、戦前、ちょっと山があったときもあるんですが、やっぱり昭和21年にピークがあります。昭和23年もピークになって二こぶ山みたいになっています。このとき23年が、件数が125万となっていますが、一時下がってきます。そのところが戦後、かなりの期間トップだったんですが、その後、じわじわ上がってきまして、63年には戦後のピークを追いこしているということを見ますと、最近の窃盗の数は、戦後の記録をずっとつくっているんだということですね。最近、昭和23年のピークよりも多くなっているという傾向が見受けられます。すなわち、今の犯罪量を増やしているのは窃盗であるということです。

その下のほうに、次に見えるのが詐欺です。詐欺の場合は、昭和25年がピークで、あとはずっと下がりっぱなしというか、多少のこぼこはありますが、このグラフによると、下がりっぱなし。それから、横領は、昭和25年ですから、やっぱり戦後の間もなくの混乱期ですね。それから、朝鮮動乱期というんですか、25年ごろ。そういうときに詐欺とか横領というものが出ているということです。こういう財産犯が戦後間もなく、それから動乱期というところでピークを脱して、後はずっと下がりっぱなしだというような感じですよ。

そういう傾向が見受けられます。

その次に凶悪犯。図4は凶悪犯ですが、凶悪犯の罪名別で見えていきますと、強盗と殺人をここで出しています。強盗が、こう見ますと、戦後昭和20年から21年にかけて、すごい上がり具合だということがわかんと思います。何といいましょうか、パルスが上がるというような感じのあれですね。そういう上がり具合で強盗が増えている。それで23年がピークで、山になっていて、これが1万という数です。その後、急激に減った後、じわじわ減ってきて、そしてずっと減った。強盗は凶悪犯の一部で、数から言うとな強盗が一番多いですから、これが、かなりの部分の凶悪犯の動きを示しているということになります。要するに、昭和23年にピークになって、あとはずっと下がっているんだ、戦後ずっと下がってきているということです。

それから、殺人が、これも山はなだらかですが、一応、今の殺人件数から言うと、ピークのときはほぼ3倍近い、3倍までは行かないかな、2.5倍ぐらいかな、そのぐらいのピークを達しているんです。どこでピークに達したかという、29年で、この山はなだらかですから、ちょっとピークらしいのはわかりませんが、昭和29年がピークです。いずれにしろ、殺人というのは、戦後間もなくじわじわ上がってきた。昭和29年にはピークに達し、3,081人となります。その後、急速には下がらないんですが、ゆっくりと、なだらかに下がってきています。そして、昭和63年には1,700になっていますが、これは今では1,200ぐらいです。日本国で殺人件数というのは1,200ぐらいという形になります。要するに、強盗とか殺人という凶悪犯罪というのは、不景気とか社会の経済状態にすごく左右される犯罪で、戦後間もなく非常に増えた。だけど、後はずっと減ってきている。殺人も増えた。そして、昭和29年にピークですが、今は1,200ぐらいになった。昭和63年で1,700です。殺人と強盗というものは、凶悪犯の主流ですが、それが先ほどの図2と合わせると、最近はこの強盗とか殺人という凶悪犯は減っているんだと言えます。歴史的に言うとかかなり減って、戦後ずっと、地をはいずり回るような感じにいるんだとい

うことが言えます。

図5のほうは、これは同じような暴力系の犯罪でも、粗暴犯という犯罪ですね。暴行、傷害、恐喝。ここに載っていないのは脅迫と凶器準備集合です。凶器準備集合というのは昔からあるわけではなくて、あるときから法改正でつくられたわけですが、過激派対策というか、その辺あたりで出てきたのか、そういうものと関連して出てきていますが、脅迫と凶器準備集合を除いたものです。これも傷害を見ますと、この場合は、先ほどの凶悪犯との動き、それから戦後間もなく混乱期に起きた犯罪とはちょっと違うときに山になっているということがうかがわれます。傷害、暴行、恐喝は、昭和30年代に山になっているんですね。要するに、歌舞伎町が怖くて、普通の人々が歩けなかった時代に、傷害、暴行、恐喝というのが増えている。歌舞伎町なんかふらふら歩いていたら、カツアゲされたなんていう時代ですね。そういう時代にピークになっているというようなことがうかがわれます。これは、ある程度経済が発展して、要するに東京オリンピックへ向かって、池田首相がちょうど所得倍増論なんて唱えた前後がピークになっている。それ以前から経済はじわじわと伸びていますが、そういうこれから伸びるとい、何というか景気がよくなる時代ですか、そういう時代に多く発生している。

傷害は、ピークになったのは昭和33年です。ここが山です。暴行は34年。それから、恐喝は36年。いずれにしても昭和30年代半ばがピークとなっていて、あとぐと下がっている。それで、この粗暴犯なんかを見ていきますと、このグラフですね。まさにこれは、傷害、暴行、恐喝というのは、粗暴犯の代表ですが、これをまた先ほどの図2に合わせてみますと、最近の粗暴犯というのは下がっているんだということがうかがわれるわけです。

それから、その次に図6を見ていただきます。ここでは住居侵入というのは、これはちょっとグラフから外して見てください。性犯罪で、強姦と強制わいせつです。行為的には非常に似た行為なんですけど、強制わいせつは大体幼児を対象にしている犯罪です。強姦は、幼児とは限らないで、ちゃ

んとした成人とかなんかを対象にしていますが、そうしますと、強姦というものも、この山を見ますと、戦前というのはほとんど地をはいずり回っているような感じのグラフがうかがわれますが、戦後22年、23年ごろからぐんぐんと伸びてきているというようなことがうかがわれます。そして、おもしろいこと、これはほんとうかうそかという話題になるんですが、売防法が昭和33年にできていますが、その後あたりからぐっと上がったというような傾向が見受けられるんですね。これは関連があるのかどうかはわかりませんが、たまたま一致したのかどうか知りませんが、売防法が施行されてから強姦が上がっているというのが出ています。それで、この強姦のピークになったのは昭和39年です。オリンピックの年ですね。この場合は6,857という数がピークになっています。それから、同じように、強制わいせつは1年遅れで40年、4,700ぐらいの数がピークになっている。そこで上がって、後はずっと減少傾向ですね。強姦も凶悪犯の1つでありますので、先ほど言った殺人、強盗、強姦を含めると、その中身はずっと減ってきているんだということがうかがわれるだろうと思います。

そういうことをまとめますと、最近ずっと歴史的に眺めますと、日本の犯罪はほとんどが都市で行われていますから、都市の犯罪は、窃盗ともう1つ、罪名で言いますと占有離脱物横領と言いますが、自転車盗に近い犯罪、行為的には自転車盗ですね。そういう持ち主不明の自転車、もしくはバイクなんです、そういうのを乗り回すという犯罪が増えていて、殺人強盗という凶悪犯罪、もしくは暴行・傷害を含む粗暴犯罪というのは減少しているんだということがうかがわれるわけです。

こういう歴史的背景を見てきたんですが、それでは今の犯罪の罪種の中身はどういう形になっていますかというのを見たのが、この図7です。全体の構成比というわけですが、包括罪種別構成比というのは、凶悪犯とか、窃盗とか、粗暴犯という言い方ですね。そうしますと、この窃盗犯が87%を占めているんだということが、ここで

図の中からうかがわれるわけです。その次に「その他」が6.3%、知能犯は3.6%と続いております。要するに、全犯罪のうち87.3%が窃盗犯である。そして、残りの12.7%がほかの犯罪ですよということですね。ほかの犯罪のうちで多いものは何であるかといったら、「その他」というところで、先ほどの占有離脱物横領と器物破損というバンダリズムみたいなものと、あと知能犯である。知能犯は詐欺、横領が一番多いだろうと思うんですが、そういうものが多い。それで、いわゆる犯罪らしい犯罪というのは、盗みも人の財産を侵略といいますか、財産に対する侵犯ですから、それは犯罪ですが、もっと悪質な犯罪、いわゆる凶悪というか暴力的な犯罪というものは、全体から見ると微々たるといえますか、凶悪犯は0.4%、粗暴犯は2%というような形になっているんだということです。これは、かつての犯罪の戦後の歴史の中で、昭和30年代の粗暴犯とか凶悪犯の歴史から考えると、べらぼうな数の少なさです。そういう数になっているということです。

それで、窃盗犯が増えてきて、これだけの多さを示していますが、窃盗犯ではどういう犯罪が多いだろうかということですね。先ほど玉川先生は、ああいう都市の犯罪を見るとき、窃盗犯の万引きとかなんかの、そういう犯罪を見ていましたが、窃盗犯の中ででは乗物盗が多い。最近こういう乗物盗という分類をつくり始めたんですけどもね。最近と言ってもここ十数年前から乗物盗という形になって、その前は乗物盗なんていうことは出していなかったんですが、さすが獲物が町中、ごろごろ置いてあるものですから、乗物盗というのが増えた。犯罪というのは、獲物がなければ起きないんですが、獲物が手に入りやすい状態であるから、乗物盗が増えたんだと思うんですが、乗物盗というものが非常に大きな割合でいます。窃盗犯の中でも大きな割合を示すのが乗物盗と、その次、非侵入盗であるということです。侵入盗、いわゆるよその家に入り込んで、これは住宅であろうが、事務所であろうが、よその建築物の中に忍び込んで、入り込んで盗みをするという侵入盗、いわゆる犯罪らしい犯罪と言っていいかもしれま

せんが、そういうのは13.9%です。

乗物盗のうち、どういう犯罪が多いか。乗物盗と言った場合は、自転車とオートバイと自動車があります。それで見ますと、乗物盗のうち一番多いのがやっぱり自転車盗ですね。乗物盗の中の割合で言うと60%が自転車盗です。それから、オートバイ盗が34.5%、自動車盗が5.0%という形になっているということです。

それから、非侵入盗の場合。非侵入盗と言ったら何を思い出すかということですが、普通は、私も学生なんかに講義するときは、非侵入盗にどういう犯罪があるかと聞くと、なかなか答えられないのがあるんですが、万引きを非侵入盗だとなかなか考えられないんですね。デパートとか、店とかというのは、あそこで盗みをやるということは、店を開いている限りは、あそこは往来と同じと考えるんですから、非侵入盗なんですけれどもね。万引きが入るわけですが、ただ、万引きが思ったより少ないというか、一番多かったのは、非侵入盗では車上ねらいなんですね。やはり車に関連したものが多。その次に万引きと続いているわけです。あとは自販機荒らしとか、置き引きとかなんかというのは、昔からある、荷物をぽっと置いて盗まれる、海外に旅行をしたとき気をつけなきゃならないのが置き引きなんかなんですが、そういうのがあります。非侵入盗の中でも、やはり車の中の物品をかっぱらう、盗むという車上ねらい。その次が万引きだということです。あと自販機荒らしですね。いわゆる、先ほど言いましたように、獲物があるから犯罪がある。無防備な状態で獲物が放置されているわけですね。そこで犯罪が行われるんだということの方がわかるわけです。

獲物を探し求めていくのが、侵入盗ですね。侵入盗というのは、窃盗犯の中でも一番少ないわけです。全体の比率では13.9%になっていますが、これは、かつては、昭和30年代なんていったら、自動車はない、自転車はあまりないですから、それからスーパーみたいな大型店もないですから、今と犯罪は全然違うんです。侵入盗とかなんかが主流だったんですけれども、それが今、かなり割合が少なくなっている。侵入盗で、皆さんご

存じの空き巣ですね。人がいない、留守になっているところで侵入して盗む。それから、忍び込み、夜、寝ている間に盗まれる。それから、一家が団らんしている間に盗まれる居空きとか、これは一般住宅ですね。あとは、事務所荒らしとか、出店荒らしとかいうようなものがあるわけです。

このように見ますと、犯罪と言って、最近の動向を見ますと、凶悪犯罪、それから粗暴的な犯罪というのは非常に減ってきている。歴史的に見ると、ものすごく減ってきている。そして、増えてきたのが窃盗犯です。だけど、窃盗犯と言っても、昔で言う、いわゆる技術を使って、よその家の鍵を壊し、もしくはどこかすき間から入って、そして他の建築物に侵入して盗むという、本格的、職業的な犯罪ではなくて、乗物盗、ちょっと乗物を借りるよ、盗むよというようなものですね。車の中に何かいいものがあるから、かっぱらうよという車上ねらい。それから、万引きというような、軽い犯罪が増えてきているんだというような傾向がうかがわれるわけです。

歴史的に見ると、今のところ、オウム、サリンとか、銃器問題とかなんかいろいろ出てきていますが、統計的に見ている限りは、今のところは犯罪はそれほど凶悪的な犯罪ではない。非常に軽い犯罪が、増えてきているということがうかがわれます。

その次に、ちょっとこれはいたずらといいますが、本題より外れたみたいなんですけど、どういう年齢層が犯罪を行っているかというのを、ちょっとおもしろい傾向が見られたので、この図8というのを示しました。これは、いわゆる刑法犯なんですけれども、刑法犯を行ったものの年齢分布です。これは、ちょっと見づらいですが、昭和41年から平成2年までの図を示しています。そして、この図はちょっと、インデックス、凡例が見づらいんですが、一番上が少年です、白いところが。その次が20～29歳、以下同様に30～39歳、40～49歳、50～59歳、そして一番下が60歳以上という形になっています。そうすると、グラフを見ていくと、すぐわかるだろうと思いますが、白が増えていく。下のほうの黒とか斜線が増えていく。真ん

中が、点のところが減っていくというグラフが見られると思います。いわゆる犯罪はどういう人間で行われるかということ、少年と老人によって行われてきているんだということですね、最近。昭和41年以降の犯罪というのは、少年と年寄り、50歳以上と言ってもいいだろうと思いますが、行われる率が年々高くなってきている。そして、ほんとうの犯罪、ほんとうのプロ的犯罪の働き盛りというのは20代から30代なんです、それが少なくなっているんだということです。

これは、今まで見てきた犯罪統計の動向と非常によく似て、それらを裏づけています。いわゆるプロ的な犯罪というのは減ってきていて、素人的な、そこら辺に獲物があるから、ちょっと利用しようと、手軽にやれるからやろうというような犯罪が増えてきているんです。老人と少年による犯罪が増えて、熟練を要する犯罪が減ってきている。それから、体力の要る犯罪ですね。粗暴犯とか凶悪犯という、そういう犯罪が減ってきているんだということを裏づけているのではないかなということが考えられます。これがちょっと、いたずら半分に、最近の犯罪を行う人の年齢分布をとった結果です。

都市特性と犯罪との関連

一応、それで、日本の犯罪の動向ということで見てきたわけなんです、ちょっと前のほうに表1という、一番初めのほうのページを見ていただきたいと思います。これは、ちょっと時代が古いんですが、私が科学警察研究所にいたときに、都市の犯罪と社会経済的指標との関連を見ようと、言ってみれば、目的は、犯罪の多い都市、犯罪と関連の強い都市はどういう都市であるかというのを、社会経済的指標との関連で見たいこうとしたものです。社会経済的指標というのは、人口とか、産業とか、文化とか、そういうものをあらかず指標ですが、ここでは特に産業別人口なんか、あと人口動態です。そういうのと関連を見ていこうということで、相関分析をやったものです。先ほど言ったように、1が高い。マイナス1になったら全く関係が、反対の関係になる。ゼロのときは関

係ないという指標です。

そうしますと、この都市の選定とかなんか、いろいろあるんですが、それは専門的なんで省きまして、ちょっと条件を言いますと、警察の行政区域と、いわゆる市の行政区域とは、必ずしも全体は一致していないんですね。それで、警察の行政区域、いわゆる署の管轄区域と市の行政区域と一致するところ、もしくは、それだけでは足りないから、ほぼ一致する都市を引っ張り出して、相関分析をしたわけです。それから、極端に大きい、人口の多い都市というものを置くと、それに引っ張られて数字が、相関値がずれ込んだりなんかするんで、100万人以上は除くというような操作もちょっとやっています。それで、東京なんかは、東京都なんていう形で出さないで、小平市とか、清瀬市とか、東京でも所轄と一致するところを選んで、この中に入っています。

そうすると、犯罪と関係のある都市の社会経済的要因というのはどういふのかということ、上からずっと挙げていきますと、第3次産業人口比ですね。言ってみれば農林漁業とか、工業とか、鉱業とかを除いたもの、そういうものに従事する人の多いところ。それから、1,000人当たりの暴力団員の多いところですね。暴力団員と犯罪件数というのは、かなり相関が高い、関連が強いです。預金高の多いところ。小売販売額の多いところ。風俗営業の多いところ。この風俗営業というのは、ここで7号と6号までというのが含まれていますが、7号というのは、いわゆるパチンコとか、マージャン屋とか、ゲームなんかの関係ですね。1号～6号というのが、いわゆる飲み屋さんとか、バーとか、キャバレーのたぐいです。それを下のほうに分類していますが、風俗営業総数とか、1人当たりの貸出高、要するに銀行からの貸し出しですね。それから、先ほど風俗営業の7号数、パチンコ屋さんとかマージャン屋さんの数。商店販売額。小売販売額とかなんか、重複するのがあるんですが、これは総合的にいろいろやっているんで、重なりもあります、商店販売額。1,000人当たりの深夜飲食店数。これも風俗営業と関連があるんですが、深夜飲食店という別項目をとりました。

風俗営業の1号～6号。人口集中地区人口比というのは、人口が集中している地域がどのぐらいあるかということです。非第1次産業人口比というのは、さっき第3次産業を言っていますが、要するに、鉱工業と第3次産業を含めた場合の比率がどうであるかというようなことです。それから、1,000人当たりの卸売販売店数ですか。それから卸売販売額。その次に人口ということについて。これは、先ほど一番初めに言いましたけれども、犯罪件数は人口と密接な関連がありますが、犯罪率と言った場合、人口で割っていますから、人口の少ないところでも犯罪率が非常に高いところがありますから、こういうところで人口というのは、この辺の、0.34という、全体から見ると、ちょっとあまり高めではないけれども、これでも相関は高いところですね。そういうところがあるということです。この辺が、相関が高いという要因になるわけです。

そうすると、こういうのもっともらしい言葉でお話しすればどうということか、文章化すればどうということかということです。刑法犯発生率の高い町というのはどういう町でしょうかというと、一番高いのは第3次産業人口比である。これに比べて、製造品出荷高というのは非常に少なくなっているわけで、相関が見られないので、都市の工業的な性格と犯罪の発生というのは、あまり関係が見られない。これは都市という形で、先ほどの玉川先生の場合は、都市をメッシュで割って、そこで見ているんですが、都市という1つの都市単位で見た場合はこういうことが言えるんじゃないかということです。要するに、第3次産業というようなものが多いところでは犯罪が多いんですが、工業製品出荷というようなところとはあまり関係ないということです。それから、暴力団員と犯罪。暴力団員の多いところは刑法犯発生率が高い。言ってみれば、これもトートロジー的かもしれないんですけども。というのは、暴力団員というのは、1日いっぱいずっと犯罪をやっているわけじゃないですけども、やはり犯罪的行為を行って生活をしていますから、犯罪の多い町、すなわち獲物の多い町に住み着いているということは当然

だろうと思います。それから、預金高、貸出高が相関が高いということは、豊かな都市で、産業等が活発に行われているという都市が犯罪が高いんじゃないか。それから、小売販売額、卸売販売額、それらを合計した商店販売額も犯罪と相関が高いということは、商業的性格を持った都市に犯罪が多く発生することを示す。特に、小売販売額や卸売販売額の相関が高いということは、商業の中でも消費的傾向の多い都市に犯罪が多く発生するだろうということです。それから、風俗営業関係の要因はすべて犯罪発生率が高かったわけですね。飲み屋、パチンコ屋のたぐいです。そういう意味では、そういう風俗、いわゆる繁華街を持つところ、そういうところは人口も集中します。統計にあらわれない夜間人口ですね、これは。夜間人口と言った場合、統計にあらわれる夜間人口と統計にあらわれない夜間人口がありますから、飲み屋に集まるといのは統計にあらわれない夜間人口だろうと思いますが、そういうものが多いから、そういうところは発生が多いだろうというようなことです。

そういうようなことがうかがわれるということで、大ざっぱに言うと、第3次産業が高くて、預金高、貸出高から示されるように豊かな都市で、産業等が活発に行われて、商業的性格が強く、特に消費都市の傾向を帯び、また風俗営業で示されるような歓楽的な傾向を持ち、かつ暴力団員が多くいる都市というものが犯罪率が高いんだというようなことがうかがわれます。

犯罪の国際比較

そういうことで、一応、日本の都市についての犯罪動向と犯罪の多い都市の性格を言いましたが、先ほど縦の歴史的な比較をしましたが、今度は横の比較ですね。同時代のどこかと比較をしますと、この次の図9を見ていただきたいと思います。これは白書で、ちょっと年次は古いんですが、これと似たようなグラフがないもので、この時代のものをとったんですが、主要な犯罪の認知件数というのは図9に示されます。この主要な犯罪と言った場合、各国によって統計にあらわす犯罪という

ものは違いますが、動向を見るためには、完全に一致するというものはないんですが、一応、大ざっぱな見方としては、ある程度誤差があるんだと思いますが、いながら見ていただきたいと思いますが、それにしても国の状況というのが非常によくあらわれているわけです。アメリカなんか、非常に大ざっぱな犯罪の統計なんですけど、言ってみれば日本で含まれるような細かい万引きどうのこうのと、先ほどの自転車盗のどうのこうのと、あんなのは含まれていないと思います。非常に大ざっぱな犯罪、日本で言えばほんとうに大犯罪に類するものが大部分なのですが、これでも犯罪件数を見ると、アメリカは群を抜いている。

ただ、この図9の場合は、先ほど言いましたように件数ですから、人口の多いところほど多いということになりますから、直接比較にはなりません。率で見ないと比較にはなりません、いずれにしてもアメリカが、最近ずっと群を抜いて犯罪が増えてきているんだということがわかる。そして、同じように、これはアメリカほどではないが、ドイツ、これは旧西ドイツですけれども、イギリス、フランスというのもじわじわと伸びてきているんだということですね。

日本というものは、先ほど昭和40年の半ばを鍋底型にするグラフだったということをお話ししましたが、このグラフは、世界の、アメリカ、西ドイツ、イギリス、フランスという国の犯罪動向と比較するときの目盛りのとり方によっては、全然その鍋底になるような形にならないんです。そんな細かい目盛りではあわせないですよ。まさに日本はフラットですよ。だから、世界と比較した場合、日本の犯罪動向というのは、何も減っても増えてもないですよと言わざるを得ないですね、こういうのを見たときは、日本の歴史的な流れで行くと、増えた、増えたと言っている。警察庁とか、犯罪白書とかいったら、ことしも去年に比べて何%増、何%減とか言っています。ところが、世界というかアメリカとか、西ドイツとか、イギリス、フランスから見た場合には増減はみられずフラットであるということです。

それから、その次が発生率、人口10万人当たり

で見たのが図10です。この人口10万人当たりで見えていきますと、アメリカとフランス、西ドイツ、イギリスというものは、非常によく似た形、人口当たりで見えていくと、西欧諸国というのは非常に似た犯罪動向を示しているんです。要するに、人口比率で見えていくと、イギリスも西ドイツもフランスもアメリカも、似たような動向が見られるということが見えます。

ところが、日本の場合は、人口比率、先ほどのグラフがそうですが、ずっと減少化傾向が見られて、ちょっと最近上がっているというところですね。人口比率だと、荒っぽい目盛りという形ではなくて、似たような目盛りでできるわけで、こういうグラフになっている。それにしても、日本の場合、先ほどの、やはりあれも昭和40年代を底とする鍋底だった犯罪率が、世界各国、イギリス、西ドイツ、フランス、アメリカから比較するとそういうグラフじゃなくて、フラットで、ほんのわずかに動いているというグラフになる。要するに、西欧、アメリカと比較した場合には、動きのないグラフになるんですよということがうかがわれるわけです。

これは全体的に主要刑法犯ということで見ましたが、それでは殺人ではどうでしょう。殺人の発生率はどうでしょうということを見ていきます。そうしますと、図11です。日本がこの実線で示されています。他の図が大体右肩上がりのところで、下の方は右肩が下がっているという、今の日本の経済状態みたいなようなのが日本の動きです。それに比べて、右肩上がりでは犯罪の成長しているところはアメリカ。アメリカは、なんかラクダの二こぶみたいですけどもね。そういう形で動いている。いずれにしろ、殺人の件数は、日本では先ほど言いましたようにずっと減ってきていて、人口10万人当たりでは1.3人。要するに、日本国では1,300人なんですけれども、たった1,300人。西ドイツ、フランスでは、人口当たりで4と、日本の3倍、4倍。イギリスとかいうのはものすごく増えてきています。アメリカが8.3で群を抜いている。

それから、強姦の割合。レイプなんていうのは、

アメリカでよく、やはり言葉みたいに言われていますが、まさにほんとうにアメリカ特有の現象といえましょうか、これは。アメリカだけは、どんどん上がってきている。日本は、先ほどのグラフのように実線で示されていますが、一時はイギリス、フランスなんかよりも多かったんですね。1960年あたりというのは、要するに、オリンピックの前後あたり、売防法成立を過ぎてから、一時はイギリスやフランスより多かったんです。ところが、ずっと減少して、イギリスやフランスが増えてきた。フランスは増えたけど、ただ、日本の一番多かったところに達しているかどうか、その辺に行っただけですかね、このグラフで見ますと。日本がほかの国に比べて下がりすぎているという感じなんですね。西ドイツは、ずっと昔からコンスタントに強姦が起きている、イギリスやフランスに比べて多いというわけです。アメリカが、右肩上がりですごく増えて、増加中。

あと図13は窃盗なんですけど、これはどこの国でも窃盗がかなりの部分を占めていますから、先ほどの刑法発生率と同じような、似たようなグラフになるだろうと思います。というのは、先ほどの図10と大体似たような感じになっているだろうと思います。そういうような感じで、窃盗犯というのは全体とよく似ている。

同時代でほかの国と比べたとき、どうであるかということを見ますと、日本という国は非常に犯罪が少なく、かつ殺人とか、強姦とかという凶悪犯罪というものが非常に少ないと言えます。ここ最近、ずっと強姦、殺人なんか減少化傾向にあるんだというわけですね。日本の犯罪動向を見ますと、アメリカとかイギリス、フランスなんかと比べると、増加も減少もないというぐらいですね、全体から見ると。要するに、日本というのは、犯罪が増えた、減ったと言っているけど、これらの国と比較すると変動していないという感じの変動であるということがうかがわれるわけです。

最後のページは、かなり圧縮して小さくなっていますので見づらいますが、これはアメリカの主要都市と、一番最後に、一番の下のほうに東京というのが書いてあります。そして、これの殺人、

強姦、可重暴行というものの数及び割合。それからもう1つ、Gun-relatedということで、要するに銃器に関連した犯罪がどのぐらいあるかということも書いてあります。ちょっと小さくなっていますので、暗いところではちょっと見づらいのではないかと思います。上から見ていきますと、一番最初Populationというのは各都市の人口です。線を引いたところをちょっと見ますと、人口を見ますと、シカゴは、これは1989年ですが、298万人。その次、デトロイトが104万人。ヒューストンが171万人。ロサンゼルスが344万人。その下、ニューヨークが736万人。フィラデルフィアが165万人、サイディエゴが109万人と、100万人以上の都市ですね。アメリカの一番大きい都市で、ニューヨークが730万人で、その次がロサンゼルスが300万人を超して、300万人近くがシカゴだと覚えていただければいいと思います。そうしますと、東京は、人口を言うと、群を抜いて1,188万人という形であるわけです。1,200万人近いのですが、アメリカの大都市に比べても、東京というのはほんとうに巨大都市だということがうかがわれます。

そこで、そういう人口の比較を言うと群を抜いて東京が多いんですが、暴力犯罪の割合というものを見ますと、これは人口比で割っているわけです。Violent crime rateということで、暴力犯ということを書いてありますが、シカゴは2,340.7とか、デトロイトが2,400、ヒューストンが1,140、ロサンゼルスが2,246、それからニューヨークが2,300。以下同様にしていって、そういうのに比べて東京は、51.7です。いわゆる暴力犯罪と言われるもの、殺人、強姦、強姦、傷害、恐喝、そのたぐいです。それを合わせると、アメリカの大都市というのは2,300とか、要するに1,000以上ですね。ところが、東京ではたったの51。

もっとそれを具体的にみて、殺人という数を見ましょう。シカゴで742件ある。デトロイトが624件、ヒューストン459件、ロサンゼルスが877件、ニューヨークが1,900件、475件がフィラデルフィア、サンディエゴが121件。東京は110件です。ニューヨークから比べると300万から400万人ぐらい多い

人口の東京でたった110件ですね。ニューヨークそのものが1,900件の殺人の数がある。ということは、日本全体の殺人件数は1,200件ぐらいですから、ニューヨーク1都市で日本の殺人件数を超しているんだということがうかがわれるわけです。

それで、Homicide rateというのは、人口当たりでの割合ですが、東京ではわずか0.9であるのに対して、シカゴとか、ニューヨークとかなんかは24です。デトロイトが非常に高いですね。あそこは要するに自動車の工場がたくさんあるところで、非常に黒人層が多いところですね。未熟練労働者が多いというか、ああいうところで殺人率が非常に高い。いずれにしろ、東京から比べるとはるかに殺人率が高い。

その次、強盗です。強盗の数を見ましても、けたが違います。シカゴが3万1,588件ですね。デトロイトが1万1,902件、ずっと飛ばしてニューヨークは9万件ぐらいになっているのかな。東京がわずか1,683件です。そのうち、Gun-related robbery、要するに銃器関連の犯罪は数ということで、その次に書いてあります。その次は実数ですので、パーセントを見ましょう。そうしますと、シカゴの強盗のうち32%は銃器関係で行われた強盗ですよ。デトロイトは39%が銃器関係です。ヒューストンは43%、ロサンゼルスは35%、ニューヨークは31%。要するに30%~40%は鉄砲関係ですね。これはハンドガン、いわゆる拳銃ばかりでなくて、長い鉄砲もあるだろうと思いますけれども、かなりの部分はハンドガンだろうと思います。そういうことで、銃器関係の割合というのは3割、4割。これは年次が今よりも5年ぐらい前ですから、最近、また増えていると思います。

そういうことを言いますと、日本の犯罪の銃器関係で行われた犯罪はどうであったかという、警察発表というのがついこの間出たんですが、見ますと、日本の場合、最近ずっと銃器関係のもの、これは強盗とかなんかも、そこまで統計を絞ることはできないで、要するに発砲件数、何回撃たれたかという、発砲したことから勘定しているわけですね。アメリカだと、発砲したって、まだ犯罪になっていないと思うんですが。発砲回数を見

ますと、平成6年で249回です。これは大体平成2年からそう変わりなくなっています。平成2年が291回、平成3年241回、平成4年222回、平成5年233回、平成6年249回。6年というのは去年ですから、ことし7年はどうなるかということですが、すけれどもね。なんか少し多そうな感じはするんですが。ともかく、その中で、どういう連中で、どういう形で撃たれたかという、暴力団関係というのが8割、約85%です。そのうち暴力団関係が銃器を使った犯罪なんです。249回鉄砲が撃たれていて、そのうちの85%近くが暴力団関係。全体で言うと15%が暴力団の対立抗争で行われている。対立抗争以外で行われたのが、全体の69%が暴力団関係ですけれども、対立抗争以外で撃たれている。そして、暴力団関係以外が15.7%です。銃器利用の死者数は38人ということです。

ということを考えますと、先ほどのGun-related crimeとかなんかも、ここで銃器による刺傷者という数は出ていませんが、要するに強盗のうち銃器を用いてやったものは30~40%を占めている。アメリカでは、日本とは比べものにならない銃器の使用だということがうかがわれます。日本の場合、ついこの間、日本でも凶悪犯罪で、こういう法執行の代表であるところの、シンボルであるところの警察庁長官が撃たれるなんていうこともありました。読売新聞によると、今年になっての銃犯罪で、死者が26人で負傷者が23人。昨年に比べると6人死者が増えている。負傷者が7人増であるということが出ています。ただし、暴力団関係者を除くと、これは9月20日現在ですけれども、一般人で銃器で殺された人は10人である。今のところ、銃器関係というのは暴力団関係がかなり多く、8割近くが暴力団関係で行われたんです。この間、スーパーで殺されたという非常にかわいそうな事件なんかありますが、あれだけ新聞に載っているということは、特異な事例だということで、日常的な犯罪にまではなっていないというか、今のところはなっていない。ああいう特異な事件が起きると、非常に我々は不安感を感じます。不安感を感じるが、アメリカに比べれば、物の数でもないというようなところでないかと思わ

れます。

なお、銃器に関して、今、警察庁とか、長官みずから記者会見して、今がちょうど分水嶺で、ここで守らなきゃというようなことを言っています。日本の場合は島国ということがありますが、今は飛行機とかで交通の便が国際的になっていますので、同じような国はヨーロッパでたくさんあるわけですね、イギリスとか、フランスとか、ドイツとか。ああいう国というのは、銃器というのは日本よりも簡単に手に入りやすい国だろうと思います。そこでどういうふうに銃器が使われているかという統計は、残念ながら、今回、持ってこなかったんで、それを見て、その後追いをするのかどうか参考にしたらいと思います。アメリカというのは、非常に特異な感じがしますので、ヨーロッパと比べて、日本の安全、都市の安全とか、銃器関係等の動向を見ていくとおもしろいかなと思っています。

いずれにしろ、結論としますと、日本の都市というものは、犯罪が増えたと言っても非常に軽い違反で、統計的に見る限りは、非常に安全な国である、安全な都市であるというところがうかがわれます。過去の日本の歴史から見ていても、ほかの国と比べても、まだ安全じゃないかということは結論として言えるんじゃないかと思われま。以上でございます。どうもありがとうございました。

4. 環境設計による防犯施策の展開

小 出 治

ただいまの紹介にありましたように、私はバックグラウンドは都市計画なものですから、都市計画を通じて、犯罪とか災害に対して、どういうふうにしてコントリビュートできるかという立場で、やっています。犯罪の研究は、15年ぐらい前に、今、2番目に講演されました高橋さんが前に勤めていらっしゃる科学警察研究所というところに連れていかれて、そこで都市の犯罪というのはどういう状況にあるかということを経験的に分析をするということのお手伝いということではめられたというのが最初なんです。そこで、いろいろ都

市と犯罪の状況の分析をかなりやらされたんですが、その中で、それをもう少し防犯というんですか、犯罪は減らすにはどうしたらいいかというような観点から見直そうということで研究していて、ついだからというんで、アメリカのハーレムとか、危ないところばかり連れていかれて、非常にカルチャーショックを、まだ若かったものですから、受けて帰ってきて、そんな研究にはまってしまったということです。

環境設計による防犯のスタンス

その中で1つ、どういうスタンスで研究しようかということで考えていたのが、当時、アメリカなんかでも、かなりいわゆるスラムという問題があって、そのスラムに対してどういうふうにしてスラムじゃなくすか。健全な、安全な市街地空間、あるいは住宅空間をつくるかというような研究がかなりされていて、そういう手法を日本に導入できるのかどうかというような立場で考えていこうというようなことで、最初、やり始めたわけ。もともと日本の防犯政策というのは、1つはコミュニティといいますか、住民組織、あるいは町内会というのがありますね。そこを中心にして、防犯協会みたいなものをつくってやっていくとか、そういう町内会を1つの核にして何かやっていくというような運動であるとか、あるいはもう少し、いわゆる鍵ですね。戸口の強化みたいな話を中心だったわけです。それよりも、もう少し違ったスタンスでやれないかというようなことからやり始めたんです。

犯罪者についてどういうふう考えているかということで見ますと、例えば、若い女の人を痴漢しようというんで、私なんか年をとってくると、若い女の子に近づくと嫌がられるんですけども、例えばたまたま痴漢をされた女の人が、どうして痴漢をされたのかというふうにと考えると、たまたまミニスカートをはいていた、あるいは赤い服を着ていた。すぐ隣に同じような女性がいても、その人は対象者にならないという、こういうことが多いわけですね。そのときに、その人が犯罪の対象になったというのは、そういう環境といえます

か、その人の持っている洋服であるとか、スタイルであるとか、あるいはそのときの場所であるとか、時間であるとか、そういうものが引き金になった。それが、要するに、別にそのときに被害者にならなかった方も、同じような状況になれば被害者になり得るんだという、そういう立場で犯罪を考えてみようということなんです。

それを、少し住宅ということに当てはめて考えてみると、犯罪者は、いろいろ獲物を物色するということをやるわけです。そのときに、当然ながら、犯罪者は入りやすい家を選択するわけです。それは、要するに自分でリスクを負わないということなわけです。そのリスクというのは、自分が捕まらないということなんです。捕まらない、入りやすいという住宅を選んで、あるいは入ったときにお金があるという、そういう得といいますか、そういうことがわかっていて、選ぶわけです。ということは、逆に言えば、そういう犯罪者が喜ぶような条件をなくすということが、犯罪者からその家を守るということになるのではないかとということなわけです。それを市街地、住宅の中で考えてみようという研究をやり始めたわけです。

これは、今申しましたように、アメリカで70年代後半から進んできて、いわゆる公共住宅を、例えば有名なハーレムというのは、ニューヨークのマンハッタンにありましたけれども、あれは、要するに中高層者向けの住宅として、公共住宅としてつくったわけですね。ところが、それが、すぐ白人層といいますか、が外に出てしまって、郊外へ出てしまって、そこがスラム化してくるというようなことになって、ニューヨークを初めとして、市の公共住宅をつくるたびに、どうしてつくったらいいいんだろうかというようなことが問題になって、その中で、住宅を設計といいますか、例えば住棟の配置であるとか、あるいは住宅に入っていくまでの道筋であるとか、あるいは道路とのアクセスであるとか、あるいは電気、電灯をつけていくとか、あるいは公園であれば、草があったり、植栽があったりするのを、見通しをよくするとか、そういうものを体系化をして、マニュアル化をしてつくっていかうという考え方があったわけです。

有名な人は、オスカー・ニューマンという人が『守りやすい住空間』という本を書きまして、これは要するに建築家なんですね。建築家を書いて、そういう建築レベルで設計に防犯という言葉を入れ始めたというのが最初でございます。

それからもう1つは、アメリカの社会学者の中にジェーン・ジェイコブスという女性の社会学者がいるんですが、その方が、いわゆる社会の活性といいますか、町のそういう生き生きとした生きざまと、そこの中における人間の行動との関係といいますか、というようなことが非常に当時、有名になった本があって、それも犯罪と同じに、要するに社会の、例えば、アメリカの町がいわゆるインナーシティといいますか、中心部がさびれてくると、そこで犯罪が起こる。ということは、犯罪を防ぐということは、逆に言えば町の活性化、再生を図ることが犯罪を防ぐことにもなるんだというようなこと。あるいは、前のアメリカという国は、非常に人種差別といいますか、人種によってすみ分けがなされているわけです。ところが、単純に純粋に純化をしていくということは、町の活性化には、逆にマイナスであるというような、こういう調査結果ということが出てきまして、そういうようなのを援用しながら、研究を進めていくという立場になってきたわけです。

もう1つは、日本の社会情勢なんですけど、今まで日本の犯罪研究というのは、こういうのはあまり進んでこなかったわけですね。それは、1つは、今、高橋先生がご説明されたように、日本の犯罪というのは非常に、世界から見ると、アメリカから見れば、大体数倍、3倍とか4倍分の1なんです。凶悪犯罪に至っては、10倍から数十倍分の1ということなんです。しかも、日本の犯罪の大半は、乗物とか、自転車泥棒とかいう、非常に犯罪と言っていいのか悪いのかという、非常にわからないぐらいのところのものが大半を占めるわけです。そういう意味で、極めて安全な町だったんです。それからもう1つは、日本の警察権力の強さですね。これは伝統的に、日本は犯罪を警察が完全に押え込んできた。これが非常に大きな力になっているわけです。それと、要するに住民の力、

コミュニティの力、これが相まって日本の犯罪を防いできたということが言われているわけです。

ところが、少し日本の犯罪情勢が、統計的に見ると顕著ではないんですが、1つは、例えば日本の環境が、外国人の流入であるとか、それによって犯罪の手口が変わってくるとか、あるいは銃犯罪に関して、かなり検挙率が下がってきているとか、そういう問題が出てくる。一方、今度は、これを公務員はすべてそうなんですけれども、いわゆるスモールガバメント志向ですね、ということがあって、これ以上警察力を上げるということは、これは要するに長期的に見て、極めて難しい問題になってくる。ということは、警察力は減らさざる得なくなってくるわけですね、長期的に見ると。すると、そういう犯罪がもし悪化の状況になった場合に、すべてのところで警察がオールマイティに抑え込むということは多分不可能になってくるだろう。すると、警察がやることというのは何かというと、非常に危ない犯罪を安全に取り締まる、特別な対象を選んでいくということになる。それから逃れてくる一般犯罪といいますが、もう少し軽微な犯罪に関しては、社会全体で抑え込んでいくという、そういう補う力を我々自分たちの中でつくっていかざるを得ない状況が、日本も遅からず出てくるのではないだろうかという、そういう社会認識が1つはあったわけです。そういう意味で、ヨーロッパとかなり状況は違うわけですが、そのうち日本も、アメリカあるいはヨーロッパの状況に似てくるのではないかなというような危機意識があったということでもあります。

それから、もう1つは、日本も、犯罪に限らず災害ということもあって、今からの都市、21世紀に向けて、自分たちの住む場所というのは、かなり住民の意識が強くなってきて、要するに安全というだけじゃなくて、より安心して住める町という、安心して住める町にすること、あるいは美しい町にすることが非常に重要な、我々の住むということに関して、大きなテーマになってきているわけですね。それは、単に物理的に、ある警察権力だけで抑えるというんじゃないくて、我々が安心して住めるというのは、例えば老人に

なってからも、都心の中で生活が、そんなに気にしなくて住めるとか、子供を1人で表で遊ばしておいても大丈夫であるとか、極めて広い概念で都市を構成していかなくちゃいけない。そのの中の中核が、やはり犯罪であるとか、災害である。それを、当然ながら乗り越えないと、我々は21世紀になって、新しい質の高い住まい方というのはできないんじゃないかというような認識があるわけです。

それで、少し、今申しました犯罪を、住宅とか町づくりを通して防いでいくということがほんとうにできるのかということをし少しお話をしたいと思えます。どういうことなんだろうかということ、それは先ほど言いましたように、犯罪者の心理と、それを少し探らないと、我々も実態がよくわからないということで、私もしばらく小菅に通いました。小菅に行って、実際の受刑者の一歩手前の人なんですけれども、犯罪者に、いろいろな、どうして犯罪を起こすのか。どういうところに着目をして入るのかと。特に、住宅の侵入盗のプロに話を聞き、それから、幼児のわいせつをするような人なんか、どういう場所で選ぶのか、どのくらいの時間をかけて犯行を行うのかというようなことを聞いて回ったわけです。しばらくして、随分、仲良く犯罪者となってしまって、外に出たときにはよろしくなんていうあいさつをされるぐらいになってしまったんですけれども、そんなことをやり始めて、その中でおもしろかったというのは、1つは今言ったように、リスクの問題ですね。非常に彼らは小心です。捕まることにに対して非常に小心です。非常にガード、非常に注意を払って選択をする。考えずにぱっと入って、ぱっと犯罪を犯すなんていうことはしないんです。従前に十分下見をして、これで行けると、あるいは人がいるか、いないかということ、例えば電話をかけてみるとか、あるいは電流計が流れているか、流れていないかというのをチェックするとか、非常に事前の調査をした上で入ります。それは何でかということ、彼らは一生のうちの大半は刑務所の中にいます。要するに、半分は刑務所で半分が外。そういうような繰り返しの生活をする。どうしても最後には捕まってしまうんですね。だから、そう

いう意味で、非常に捕まるということを恐れるわけです。

それで、家を、特に選んでいくというときに、どういうことかということ、1つは、人の目なんです。自分が犯罪を犯しているところを人にとがめられるということは非常に嫌う。そして、自分の仕事が、入るまで、例えば2分、それから中に入ってから物色するだけで15分、そして出てくるまでというようなことで、例えば自分の仕事は20分で区切りをつけるんだという、そういうことを彼らは、いろいろ手口があって人によって違いますけれども、おおむねそういうような哲学を持っているわけですね。要するに、それを破ると自分が捕まるというふうに逆に思っている。今、入りに例えば2分ということを行いましたけれども、じゃ、それを入りに2分ということを手にとると、どういうことになるかということ、例えば、彼らはプロですから、鍵は、どんな難しい鍵でもあけます。ただ、時間がかかります。例えば普通の鍵は、1つあけるのに30秒かかるとしますね。入りに2分というと、1分としましょうか。そうすると、2つかければいいわけね、鍵を。鍵をあけます、彼らは、どんなことをしてもあけます。あけるけど、時間がかかる。1個であれば30秒だから、充分中に入ってきます。2個にしたら1分かかる。これは自分の哲学に反するから入らない。だから、鍵は、難しい鍵をかける必要はありません。簡単な鍵を数多くかけることが、これが犯罪を防ぐ一番いい方法だと、こういうことになるわけです。

それから、さっき言ったように、人から見とがめられるということのを避けたい。すると、日本の家屋は、一番特異なのは、ブロック塀で家の周りを囲いますね。あれも、本来はプライバシーを守るということも大きいんですが、1つは、犯罪から防ごうつもりで塀をつくっていたはずなんです。ところが、犯罪者にとっては、あれは体のいい、自分の仕事をきちっと確保するオフィスになってしまうんですね。そこへ入ってしまえば、彼らは外から、人から見とがめられない。ということは、自分の仕事の時間を限る必要がなくなってし

まうわけです。だから、今言ったように1分とか、2分とかいう、そういう入る時間を制限することなく、じっくり楽しみながらあけることができちゃうんです。ということは、塀というのは、そういう意味で、我々をつくるときには、犯罪者を家の中に入れてたくないつもりでつくったにもかかわらず、逆に、要するに彼らの仕事場になってしまっているということなんです。それじゃ、塀を高くすればいいのかということになるんですが、彼らプロは、塀は高くても入ります。ということは、塀を高くすることは、意味がないわけです。どうすればいいかということ、塀をなくすことなんです。塀をなくすと、何が問題になるかということ、日本の住宅の場合はプライバシーが、要するに丸見えになってしまう。その中間で、例えば生け垣をつくったらどうかというような研究が始まるわけです。

ただ、残念ながら、そういうことを実験することがなかなか難しいんですね。最近、小菅でお友達になった犯罪者がいるものですから、外に出てきて、彼らなんかと一緒に歩きながら、意見を聞きながらやったりはするんですけど、自分で入るわけにもいきませんので、なかなかそういうところは、定量的に分析をするということが非常に難しいのが状態です。それから、何かをして、施策を施して、その施策が効果があったのかということのを判定するということが、これも非常に難しい。それは、1つは、日本の犯罪が非常にまれなんです。だから、そこに何か対策をたてても、えさが寄ってこないわけですね。例えば、釣りをする。新しい釣り竿にしたから釣れるかというときに、魚がいなければ評価できないわけですね。釣り竿の結果なんてわからないんです。アメリカなんかは、しょっちゅう魚がいますから、釣り竿をよくしたら釣れるとか、えさをよくしたらよく釣れるかという評価がすぐわかるんですね。そこが少し、我々の泣きどころではあるんですけど、いずれにしても、そういうある程度の施策を評価をしながら、理屈をやっていこうというようなことでやっていったわけです。

3つのコンセプト

その中で、3つ重要なコンセプトが言われています。1つは、アクセス。出入口のコントロールをいかにするかということを考えなさいということです。2つ目が、順不同なんです、監視性、人の目を生かさないということです。3番目が、住民の、住むほうにとって縄張り意識を持たせる、町に対する愛着心、自分の敷地周りに対する愛着心を高めるということが犯罪を防ぐキーポイントになります。この3つが、まだたくさんあるわけですが、十分に、一番わかりやすい概念として、その3つが言われているんです。

一番最初のアクセスのコントロールというのは、これは一番物理的に表現しやすいですね。実際にやられているというのは、当然ながら、例えばマンションなんかで、入る場所を1ヶ所に限定をして、そこに管理人を置くとか、鍵かパスワードでないとあかなくするという、そのほかからは入れないというふうにしてしまうとか、そういうアクセスのコントロールというのは、非常にわかりやすいわけです。それをもう少し変化させて、いろいろなバリエーションを考えていくということになってくる。それは、要するに、例えば道路を誘導していくとか、あるいはもう少し心理的に入りづらい空間をつくっていくというようなこともあるわけです。例えば、通過道路が、日本の道路というのは非常にインフラが貧弱で、どこに行っても町という境目がよくわからなくて、住宅の目の前を通り抜けの車がびゅんびゅん走ったりしますね。そういうことをコントロールしてやろうと。その家に必要でない車は入れないようにしてやるというようなことも1つのアクセスのコントロールになるわけですね。アメリカなんかは非常にドラスティックで、すぐ、通じていた道をとめちゃったりするんですね。それで、とめる前ととめた後で犯罪がどのくらい減ったかなんていう調査があって、減ったから、この道は永久的に閉じちゃいましょうというようなことをやったりして。もう少し格好よく町づくりの中でそれを生かしていくと、例えばハンプとかありますね。こういう道路の中にでこぼこをつけて、抑えてしまう。そ

ういうことによって、交通量を柔らかに遮断をしていく、通過交通量を減らしていくというようなこととか、そういうアクセスのコントロールというのをかなりやっつけていこうということです。

それが物理的だけじゃなくて、もう少し心理的に入りにくいというようなところまで含めて、アクセスをコントロールしようということです。例えば、神社の境内に入っていくときに、何となく厳かな気分になりますね。それから、ちょっとしたところに入ろうとすると、何となく入りづらいなと思うような場所があるかと思うんですね。例えば、それは、大きな道路からすぐ細い道路に入ると、その細い道路が、すぐどこかの家のだけかに見られているような道路であったりとか、幾つかのパターンがあるかと思うんですけれども、そういうものをつくっていったり、さっき言ったように、クル・ド・サックといいますか、そこでしか行けないような道にしてしまうとか、いろいろな表現方法というか、デザインの手法としてはいろいろあるわけですが、そういうコンセプトをもとにして、いろいろなバリエーションを考えてみようというようなことがあるわけです。それが、1つがアクセスのコントロールということです。

2番目が、住民の監視ということですね。それは、人がだれか入っていったら、あなた、どこかところに行くのというようなことを言われると、びくっとするわけですね。すると、そこではちょっとやっぱり悪いことはできないというんで、ここはやめようというんで逃げてしまうわけです。例えば、家の前で奥さんが井戸端会議を常に行っていると、あるいはおじいさんとかおばあさんが、そこで何か、常にいすに座ってひなたぼっこをしているとか、そんなことがあれば、その町の中に入っていくというのは非常にやっぱり、全く知らない人が入りづらいということがあるわけですね。

それは、目というのは、今、非常にダイレクトには人間の目なんですけれども、それが例えば機械の目であっても、当然ながらいいわけですね。何か監視のカメラが置いてある。それで、ああいふ警備会社の人に言うんですけども、警備の会

社の人が、お屋敷とか、そういうところにはカメラが入るんですけども、隠してカメラを置いてあるんですね。あれは隠して置いても意味がないんです。カメラがありますというのを、存在意義を出さないと意味がないんですね。それは、カメラは実際に電気が入ってなくてもいいんです。カメラがありますという看板を掛けておだけで、彼らは逃げていくわけです。そういうリスクを負いたくないというわけですね。実際に写るか写らないかというのは問題じゃないんです。写る可能性があるということが、要するに彼らには負担になるんです。そういう仕掛けをつくっていくのが監視性ですね。人の目を、いかにその地域の中に投入するかということです。

それは、3番目の領域性、縄張り意識ということとかなり関係してくるわけですが、この縄張り意識、監視性をいかに高めるかということが1つのキーポイントになってくるわけです。それは、近代の都市というのは、例えば敷地境界までは私の敷地だから、そこはお掃除します。そこから1歩出たら、これは都道ですから、都が掃除してくださいと、そういう意識になってしまうわけですね。すると、自分の意識の感心は、自分の家の敷地だけしか興味がなくなってしまう。そういう一種の近代的な管理の合理化のようなどころから意識が分断化されてくるといいますか、そういう、いわゆる建築用語で言いますとパブリックとプライベートという、そういう空間の二分が既に1つの意識を分断化しているということになるわけです。それで、その間に、パブリックとプライベートの間にセミパブリックという、中間の、半公共空間というのを例えばつくってみたらどうだろうということなんです。

これは、アクセスコントロールということとも関係してくるんですが、道路と住宅の間にそういうバッファーというんですか、中間の領域の、例えば植栽というんですか、木を植えて、ちょっとしたものを置いてみるとか、そういうようなことで、要するにだれでも通れるところと、個人という縄張り間を少しバッファーをつけてあげる。その中間領域に関して、住民は自分のものとし

て意識をしていく。あるいは、小さな公園がありますね。そういう公園は、これは都の公園だから都が掃除をすればいいんだ。自分たちはただ使えばいいんだと、こういう意識で物を見ていると、そこをだれが使っているかということに関して、非常に無関心になってくるわけです。それを、例えば地域の公園、自分の公園だということと掃除をするとか、植栽のメンテナンスをするとかというような行動を通じて、その公園を自分の中に取り込んでいく。セミパブリック化するということはあとにおいて、そこで、変なおじさんがふらついて、その公園に行って、女の子に声をかけているというのだと、あなた、何をしているのかという声がかかってくるわけです。そういうことを高めていこうということです。

それは空間的なほうから見た場合です。それは、住民意識からすれば、従来どおりの、いわゆる自分の町に対する愛着心であるとか、自分の地域への愛着心であるとか、いわゆる連帯意識とか、そういうものを全く同義語であるというふうに解釈してもいいと思います。だから、それは、我々の関心からいくと、いかにそれを空間化するかというところに興味があるものですから、先ほどのような話をしたんですが、いわゆる住民の意識を高める、共同意識を、連帯意識を高めることによって、犯罪を防ぐと。非常にこれは、従来の、古典的なものなんですが、それを空間的に落とし込むという方法はないかということなんでございます。

そういう3つのコンセプトをもとにして、いろいろデザインをやろうと。ところが、そのデザインというのは、1つはそのコンセプトがあるというのは、こうやれというような指針になってしまう、ガイドラインになってしまうと、建築家というのは非常に嫌がるわけですね。家はこうつくりなさいと言われると、おれのデザインの出てる縄張りがないんじゃないかというようなことで嫌がるわけですが、今言ったように、そういうコンセプトをつくることによって、その中のバリエーションというのは多分出てくるだろうというようなことで、幾つかのガイドラインという形で今つくって、普及しようかということでやり始めてい

るわけです。それで、警視庁の防犯という言葉が生活安全局というようなものになってきて、警視庁の中の1つの重点項目にも挙げられてきて、環境設計による防犯というのがオーソライズされてきて、市町村でも幾つかはそういう条例をつくったり、あるいはそういう試みをされているところもあるわけです。

安心して住める都市に向けて

アメリカの話に戻しますが、アメリカなんかで、そういう手法というのはCPTEDという、環境設計を通じて犯罪を防ぐという、クライム・プリベンション・スルー・アン・エンバイロメント・デザインという単語があるんですが、そういう試みをし始めたわけです。そこで、今言ったように環境のデザインですね。町のデザインをどうしたらいいのかということを通じてつくっていくという試みがされてきていて、かなりそれが実際の政策として、警察の政策として反映してきている。しかも、それが、イギリスであるとか、オランダであるとか、ヨーロッパへ今、普及をしていて、そういう環境の防犯という立場から建築行政へかなりコミットをしていくというところまで至っています。

だから、例えば、この前、オランダの人と話をしたんですが、非常にスラム化した住宅があって、それをどうにかしようということで、今言ったような環境上のデザインを配慮して作り直していくということで、少し活性化、要するに団地が前よりはよくなって、活性化したとか、そういうような話がありますし、イギリスなんかは、公営住宅というのがありますし、かなりパンダリズムといいますが、青少年のあれなんかでぶち壊されたり、あるいは犯罪のターゲットになったりなんかしたところがあるわけですが、そういう古い公共住宅の役人と警察が一緒になって、住宅の設計をする。あるいは住宅の補修をするとは、そういうところに警察の者も、そういう住宅の、内務省がやっているわけですが、その住宅局の人と一緒にやっていくというような仕組みまで、今では出来ています。

それから、もっと進んでいるのは、そういう建築行政にコミットする専門の警察官というのが育ってきているわけです。まさに建築確認行政というのがありますね、日本で。そこに彼らが関与していくというぐらいのところまで来ていますし、そういう警察官を養成する組織が、アメリカなんかでは出てきています。だから、そういう環境設計で防犯をしていく専門の警察官を教育する場所ができ、そこから各警察に出ていって、その警察署管内のそういう建築確認行政、あるいは公共建築物の補修、あるいは新築に関して、彼らの意見を入れないことには確認行政がとれないという状況までに至ってきているわけです。

すべてがそういうことで動いているわけでもないんですけども、そういう萌芽がアメリカなんかでかなりあるし、それは、社会情勢が日本とは違うということもあるわけですが、私なんかは警察と全く、本来、無縁の立場なんで、犯罪なんて減らなくても町がよくなればいいよというようなことを言っていて、それは、今言ったように、犯罪情勢がそんなにシビアではない状況の中で、よりよい町づくりをする、美しい町をつくるということが、すなわちそれが犯罪に対しても、あるいは地震に対してもプラスになっているというんですね。あるいは、多少プラスをすれば、自分の家を、ちょっと値段が張るかもしれないけれども、多少のことで犯罪にも防犯にも強い住宅ができたり、あるいは町ができたりすれば、こんないいことはないわけです。そういう視点は今までなかったんですね。そういう視点を入れることによってつくっていく。しかも、それを個人の家というレベルじゃなくて、地域というところで考え直そうということなんです。今までの専門の建築であるとか、都市計画者というのは、そういう観点がなかったわけですね。だから、例えば町の景観をどうしようかというようなことと、そうすると、例えばブロック塀なんかをどうするかということと密接に関係をしてきたりするわけです。あるいは建築の相隣関係というんですか、住宅と住宅の間をどういうふうにして処理をするかというようなことも、一般の市街地なんかでは非常に

重要な問題になってくるわけですね。

あるいは、道路の幅員、幅の構成、大規模な幹線道路から中規模な市街地内の道路、それからいわゆるディストリビューションというんですか、家庭内へ入ってくるような道路、そういうのをきちっと段階構成をする。あるいはそれをもっと、幅だけじゃなくて、例えばカラー舗装にしてあげるとか、あるいは自動車の流入をとめてしまうとか、一部で。というようなことまで含んで、それは単に交通量のという観点ではなくて、それが町の安全性、あるいは犯罪を防ぐということもあるし、交通事故も防ぐということもあるし、見た目にも美しいし、歩きやすいし、それは老人にとっても多分バリアフリーなものになるかもしれない。そういう総合的な観点から町を見直していく必要があるんじゃないかということが言いたいわけです。

ただ、そうは言っても、なかなか実際にやろうとすると難しいわけですね。本来、アメリカを中心とした、ヨーロッパの学問の結果を日本に翻訳し直そうということですから、なかなか難しいわけです。そこで、日本的な状況、特徴というのは一体何なのかということ調べ直して、日本で一体何ができるのかということをやっつけていかないと、なかなか根づかない。それは、犯罪状況から始めて、住民意識というのは、むしろこれは日本のほうがいいわけですね。いい面をたくさん持っている。ただ、残念ながら、住宅に関しても社会的なインフラに関しては、やっぱり欧米にはかなり劣るわけです。だから、非常にドラスティックに道路を広げちゃえとか、道路を切っちゃえとかいうのは、やっぱり日本の中にはなじみがないわけですね。すると、日本の中で何ができるかということに着目して考えていかなきゃいけない。その中で特に、日本の木造住宅、1軒の住宅ではなくて住宅と住宅の間をどういうふうにして処理をしていくかというようなことが問題になってくる。それが、例えば日本の場合は、普通の2階建ての住宅だとなかなか難しいんですけども、住宅と住宅の間が、現在、建築基準法とか民法上、道路をとらなきゃいけないという問題がありますね。そ

んなのは、ほとんど役にも立たないし、非常に死角になるような空間だから、そういうのをなくしてしまう方法はないのかとか、そういう日本的な環境デザインというところを少し今からやっていく必要があるのではないかというふうに思っているわけです。

それから、もう1つは、最後になるんですけども、日本もいろいろな空間があって、新しい、今までにない空間というのが出てきていて、そこなんかどうするかというのが非常に難しいわけですね。これも管理という問題と極めて密接になるわけですが、例えば、新宿を歩いていますと、浮浪者の段ボールの家があって、直接、彼らが犯罪を犯すとか、我々に対して被害を与えるということはないんですが、それはやっぱり美的な意識、あるいは都市として、やっぱりそういうものをああいうところに置いておくというのは、我々にとってはプラスにはならないわけですね。そういう公共空間ではあるんだけど、なかなか管理が難しい場所ができつつあるわけです。

例えば、公開空地というような言葉がありますが、そういうような公共に属するんだけど、なんか民間の敷地の中にあるような感じの空間みたいなものがあるわけですね。そういうのをどうしていくかとか、今から大規模な開発をやっつけて、それをつないでいくと、地下通路であるとか、そういうところをどういうふうにして、だれが責任を持って管理するとか、あるいは超高層ビルみたいなところの問題、あるいは広い地下街なんか、これは防災なんかと密接に関係するわけですが、かなり管理者がはっきりするんですけども、管理者がかなり細分化されてあって、隣の管理者とお互いが連携がとれないような状況になっているわけですね。ところが、建物として、空間として、みんなつながっているわけですね。駅をおりていくと商店街があって、また次の乗り場があるというようなことになっていて、我々使うサイドにとっては1つの空間。ところが、その中には3つにも4つにも管理者が分かれて、対応の仕方が全部違っているというような状況もあるわけですね。それを全部トータルにして、だれが面倒を見るのとい

う話なんか、なかなか、だれがお金を出すのと同じように、そういう都市の中に責任ということで、なかなか処理が難しい空間が出てきているし、そういう空間を我々が使う可能性も、機会も増えてきているという、そういう新しい状況に関しても、何か考えていかなきゃいけないという。従来型の日本のオリジナルの、本来の市街地、大部分を占める市街地に関しても当然ながらそうですし、そういう新しい空間形態に関しても、何らかの手だてをしていかなないと、我々はそういう状況になってしまった場合には、例えば浮浪者がはびこってしまった後からそういうことに対して対応しようとする、これはとてもじゃないけれども、非常に難しい問題になってしまうんだということを反省をしているわけです。

そういう意味で、安全ということをキーにして、よりよい安心。安心というのは、住民の意識というのは非常にぜいたくなんですね。安全というだけじゃ、それだけじゃ満足しないわけです。だから、何が何でも都市が機能的で、便利がよくて、気楽で、いやしくて、楽しくて、美しくてというような、すべて自分たちの安心して住める都市の条件になってくるわけですね。そういう高次な機能をすべて満足する。しかも、その中の最も基本的なベースになるのが安全。そういう安全をクリアしない限り、我々は高次の21世紀の住まい方というのは多分できないだろうということをきょう、言いたかったわけです。どうも、ご静聴ありがとうございました。

5. 閉会あいさつ

高橋勇悦

きょうは多数お集まりいただきまして、ありがとうございました。

都市研究所は、冒頭に総長のお話がありましたように、今、都市研究所であるほかに、博士課程の大学院を設置する予定という過程にありまして、いわば発展途上の研究所あるいは大学院というような状態にあります。一番大きな特色は、都市の学際的な研究をするところであるということです。我々専任スタッフ7人おるんですけども、全部

専門分野が違います。こういう都市関係の研究所は、日本の大学にはほかにはございません。

そういったような長所を生かして、都市研究所は、これまで、きょうの公開講演会を含めて8回の公開講演会を行なってきました。公開講演会のテーマは、都民の皆さんに非常に関心があり、かつ今日的に重要なテーマと思われるようなものを選んでまいりました。例えば、高齢者の問題、環境の問題、あるいは江戸東京学の問題、災害の問題であるとか、そういったテーマです。きょうは、犯罪を中心とした都市の安全性の問題ということで公開講演会を開かせていただいたことになりました。今までは、都庁のホールでやったりしていたんですが、大学が南大沢にあるものですから、やはりこちらでも、しばしば開催していったほうがいだろうということで、今回、初めてこちらで開きましたところ、皆さんに多数おいでいただき、どうもありがとうございました。今後とも、こういう講演会を続けてまいりますので、おいで下さいますようお願いいたします。

【司会（中林）】 以上をもちまして、第8回都市研究所公開講座を終了させていただきます。きょうの講演が、東京の安全に少しでも寄与できるということになりますと、我々としても非常によかったなと思っております。長い時間、ご静聴ありがとうございました。